

令和8年度 試験問題（午前の部）

注 意

- (1) 別に配布した答案用紙の該当欄に、試験問題裏表紙の記入例に従って、受験地、受験番号及び氏名を必ず記入してください。答案用紙に受験地及び受験番号をマークするに当たっては、数字の位を間違えないようにしてください。
- (2) 試験時間は、2時間です。
- (3) 試験問題は、全て多肢択一式で、全部で35問あり、105点満点です。
- (4) 解答は、答案用紙の解答欄の正解と思われるものの番号の枠内をマーク記入例に従い、濃く塗りつぶす方法でマークしてください。
- (5) 解答欄へのマークは、各問につき1か所だけにしてください。二つ以上の箇所にマークがされている欄の解答は、無効とします。解答を訂正する場合には、プラスチック製消しゴムで完全に消してから、マークし直してください。答案用紙への記入に当たっては、**鉛筆(B又はHB)**を使用してください。該当欄の枠内をマークしていない解答及び**鉛筆**を使用していない解答は、無効とします。
- (6) 答案用紙に受験地、受験番号及び氏名を記入しなかった場合は、採点されません(試験時間終了後、これらを記入することは、認められません)。
- (7) 答案用紙は、汚したり、折り曲げたりしないでください。また、書き損じをしても、補充しません。
- (8) 試験問題のホチキスを外したり、試験問題のページを切り取る等の行為は、認められません。
- (9) 試験時間中、不正行為があったときは、その答案は、無効なものとして扱われます。
- (10) 試験問題に関する質問には、一切お答えいたしません。
- (11) 試験問題は、試験時間終了後、持ち帰ることができます。
- (12) 解答に当たり適用すべき法令等は、令和8年4月1日(水曜日)現在において施行されているもの(同日が施行日とされているものを含む。)とします。

第1問 労働基本権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 労働基本権は、社会権として、国に対して労働者の労働基本権を保障する措置を実施すべき義務を負わせるという意味を有する。

イ 労働基本権は、自由権として、国に対して労働基本権を制限するような立法その他の国家行為を禁止するという意味を有する。

ウ 労働組合は、労働者の団結権保障の効果として、その目的を達成するために必要であり、かつ、合理的な範囲内において、その組合員に対する統制権を有する。

エ 労働組合の多数決による政治的活動に対してこれと異なる政治的思想、見解、判断等を持つ個々の組合員の協力義務を一般的に認めることは、組合員の個人としての政治的自由を侵害するものではない。

オ 非現業の国家公務員について、その争議行為及びそのあおり行為等を職務内容等の別なく一律に禁止することは、法律に勤務条件についての周到詳密な規定が設けられ、中央人事行政機関として準司法機関的性格を持つ人事院が設けられていることを踏まえても、違憲である。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第2問 財産権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 法律で一旦定められた財産権の内容を事後の法律で変更することは、それが公共の福祉に適合するようにされたものであっても、当該財産権に対する制約として許されない。

イ 憲法第29条は、社会的経済的活動の基礎をなす国民の個々の財産権を基本的人権として保障するのみでなく、私有財産制度をも保障する規定である。

ウ 憲法第29条第3項の補償を要する場合であっても、これについて損失補償に関する法令の規定がないときは、直接同項を根拠にして補償請求をすることはできない。

エ 憲法第29条第3項の補償を要する場合とは、特定の人に対し特別に財産上の犠牲を強いる場合をいい、公共の福祉のためにする一般的な制限を課す場合には、原則的には、何人もこれを受忍すべきものとして補償を要しない。

オ 憲法第29条第3項の「正当な補償」とは、その当時の経済状態において成立すると考えられる価格に基づき合理的に算出された相当な額をいう。

(参考)

憲法

第29条 財産権は、これを侵してはならない。

2 財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。

3 私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

第3問 次の文章は、憲法改正に関する文章である。()の中に後記の語句群の中から適切な語句を選択して文章を完成させた場合に、(ア)から(オ)までに入る語句の組合せとして適切なものは、後記1から5までのうち、どれか。

憲法の改正は、各議院の(ア)の(イ)の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その(ウ)の賛成を必要とする。

憲法改正について上記の承認を経たときは、(エ)は、(オ)の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。

【語句群】

総議員

出席議員

3分の2以上

過半数

天皇

内閣

国民

- 1 ア 出席議員
ウ 過半数
- 2 ア 総議員
エ 天皇
- 3 イ 3分の2以上
エ 内閣
- 4 イ 過半数
オ 国民
- 5 ウ 3分の2以上
オ 天皇

以下の試験問題については、国際物品売買契約に関する国際連合条約（ウィーン売買条約）の適用は考慮しないものとして、解答してください。

また、第4問から第23問までの試験問題については、商法の適用は考慮しないものとして、解答してください。

第4問 後見、保佐及び補助に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 家庭裁判所は、本人の請求によって後見開始の審判をすることができない。

イ 家庭裁判所は、後見開始の審判をする場合であっても、本人の生活の状況等を考慮し、成年後見人を付さないことができる。

ウ 家庭裁判所は、精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分である者について、後見開始の審判をすることができる。

エ 家庭裁判所は、本人の同意がない場合には、本人以外の者の請求により、本人が特定の法律行為をするには補助人の同意を得なければならない旨の審判をすることができない。

オ 家庭裁判所は、後見開始の審判をする場合において、本人が保佐開始の審判を受けた者であるときは、当該保佐開始の審判を取り消さなければならない。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第5問 Aは、A所有の甲土地をBに売る旨の意思表示（以下「本件意思表示」という。）をし、Bは、これを承諾した。この事例に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア AB間の売買がAとBの通謀により仮装されたものであった場合において、AとBが、当該売買の日から1か月後に、これが無効であることを知って追認したときは、当該売買は、初めから有効であったものとみなされる。

イ AB間の売買がAとBの通謀により仮装されたものであった場合において、Bが善意無過失のCに対して甲土地を転売したときは、Cへの所有権の移転の登記がされていなかったとしても、Aは、AB間の売買の無効をCに対抗することができない。

ウ 本件意思表示がAの錯誤によるものであることを理由に取り消すことができる場合において、Aが、そのことを認めているにもかかわらず、本件意思表示の取消権を自ら行使する意思を有していないときは、Aに対して債権を有するDは、当該債権を保全するため、本件意思表示の取消権を代位行使することができる。

エ AがEの詐欺により本件意思表示をした場合において、Bが当該詐欺の事実を過失により知らなかったときは、Aは、本件意思表示を取り消すことができる。

オ AがBの強迫により本件意思表示をした場合において、Bが善意無過失のFに対して甲土地を転売し、Fへの所有権の移転の登記がされた後に、Aが当該強迫を理由として本件意思表示を取り消したときは、Aは、本件意思表示の取消しをFに対抗することができない。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第6問 Aは、Bとの間で、令和2年9月1日、A所有の中古自動車をBに売る旨の売買契約を締結し、売買代金の支払期限を同年10月1日と定めた。この事例における売買代金債権（以下「本件債権」という。）の消滅時効に関する次のアからオまでの記述のうち、**判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

ア Aは、令和7年9月1日、Bに対し、売買代金の支払を催告し、令和8年2月1日、再度その支払を催告した後、同年5月1日、その支払を求める訴えを提起した。この場合には、Bは、同年7月1日、本件債権の消滅時効を援用することができる。

イ Cは、令和2年9月1日、Aとの合意により、Cの所有する土地に本件債権を被担保債権とする抵当権を設定した。この場合には、Cは、令和8年7月1日、本件債権の消滅時効を援用することができる。

ウ Aは、令和7年9月10日、Bについて、本件債権を請求債権とする財産開示手続の実施を申し立てたが、Bは同年10月10日に実施された財産開示期日に出頭せず、執行裁判所は、同日、財産開示手続を終了させた。この場合には、Bは、令和8年7月1日、本件債権の消滅時効を援用することができる。

エ Bは、令和8年6月1日、Aに対し、本件債権に係る債務を承認したが、その承認をした時点において、時効完成の事実を知らず、かつ、そのことに過失がなかった。この場合には、Bは、同年7月1日、本件債権の消滅時効を援用することができる。

オ Aは、令和7年9月1日、Bに対し、売買代金の支払を求める訴えを提起したが、令和8年2月10日、その訴えを取り下げ、同日、その取下げの効力が生じた。この場合には、Bは、同年7月1日、本件債権の消滅時効を援用することができる。

1 アイ 2 アオ 3 イエ 4 ウエ 5 ウオ

第7問 物権変動に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア AがBの寄託を受けてB所有の甲動産を保管している場合において、Bが甲動産をCに売却したときは、Cは、甲動産の引渡しを受けていなかったとしても、Aに対し、甲動産の所有権の取得を主張することができる。

イ AがBから賃借しているB所有の甲動産をBの承諾を得ることなくCに転貸し、Cがこれを現に占有している場合において、Bが甲動産をDに売却したときは、Dは、甲動産の引渡しを受けていなかったとしても、Cに対し、甲動産の所有権の取得を主張することができる。

ウ A及びBが各2分の1の割合で甲土地を共有している場合において、AがCに対して自らの持分全部を贈与したときは、Cは、その旨の登記がされていなかったとしても、Bに対し、その持分の取得を主張することができる。

エ AがB所有の甲土地を占有し、取得時効が完成した場合において、Bが、その取得時効の完成前に、Cに対して甲土地を売却し、その旨の登記をしたときは、Aは、Cに対し、甲土地の所有権の取得を主張することができない。

オ Aが、A所有の甲土地にBのために第一順位の抵当権を、Cのために第二順位の抵当権をそれぞれ設定し、その旨の登記をした場合において、Aが甲土地をCに売却したときは、第二順位の抵当権は、後順位の抵当権が設定されていない限り、混同によって消滅する。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第8問 占有に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 株式会社Aの代表取締役であるBが、株式会社Aの代表者として甲土地を占有している場合には、B自身のためにも所持するものと認めるべき特別の事情がない限り、Bは、甲土地の直接占有者たる地位を有しない。

イ A所有の甲建物をBが悪意で占有している間に、甲建物が台風で一部損壊したため、損壊部分の修繕費をBが支出した場合において、BがAに甲建物を返還するときは、Bは、Aに甲建物の修繕費用の償還をさせることができない。

ウ Aが、Bに対して甲絵画を賃貸借契約に基づき引き渡し、甲絵画について代理占有している場合には、賃貸借契約が終了したことのみによっては、Aの占有権は、消滅しない。

エ Aが、Bに対して甲絵画を賃貸借契約に基づき引き渡し、甲絵画について代理占有している場合において、Aが、Cに対して甲絵画を売却し、Bに対して以後Cのために甲絵画を占有することを命じ、Bがこれを承諾したときは、Cは、占有権を取得する。

オ Aが所有し占有する甲絵画をBが窃取した後、Bが盗品であることを秘して窃取の事実を知らないCに甲絵画を売り渡した場合には、Aは、Cに対し、占有回収の訴えにより甲絵画の返還を求めることができる。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

第9問 相隣関係に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。なお、別段の慣習の有無を考慮する必要はない。

ア 土地の所有者は、隣地の竹木の枝が境界線を越える場合において、急迫の事情があるときは、その枝を切り取ることができる。

イ 建物を築造する際に境界線から50センチメートル以上の距離を保つ必要がある場合において、これに違反して建築をしようとする者がいるときは、隣地の所有者は、建築の着手時からの期間にかかわらず、建物が完成するまでの間は、その建築を中止させ、又は変更させることができる。

ウ 二棟の建物がその所有者を異にし、かつ、その間に空地がある場合において、その一方の所有者が他方の所有者との共同の費用でその境界に囲障を設けることを求めたにもかかわらず、他方の所有者との間で設置する囲障の材料と高さについての協議が調わなかったときは、当該一方の所有者は、その境界に囲障を設けることができない。

エ 土地の所有者は、隣地の所有者及び隣地を現に使用している者の承諾を得なければ、境界標の調査をするため必要な範囲内であっても、当該隣地を使用することができない。

オ 境界線を明らかにするための測量の費用は、相隣者が土地の広狭に応じて分担する。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第10問 A、B及びCが各3分の1の持分の割合で甲土地及び乙自動車を共有している場合に関する次のアからオまでの記述のうち、**誤っているものの組合せ**は、後記1から5までのうち、どれか。なお、いずれの共有関係も相続によって生じたもの（遺産共有）ではないものとする。

ア AがBに対し相当の期間を定めて甲土地にその効用の著しい変更を伴う変更を加えることについて賛否を明らかにすべき旨を催告したにもかかわらず、Bがその期間内に賛否を明らかにしないときは、裁判所は、Aの請求により、Cの同意を得て甲土地に当該変更を加えることができる旨の裁判をすることができる。

イ AがBの所在を知ることができないときは、裁判所は、Aの請求により、Cの同意を得て甲土地にその効用の著しい変更を伴う変更を加えることができる旨の裁判をすることができる。

ウ AがBの所在を知ることができないときは、裁判所は、Aの請求により、A及びCが甲土地の持分の全部をDに譲渡することを停止条件としてBの持分をDに譲渡する権限をAに付与する旨の裁判をすることができる。

エ AがBの所在を知ることができないときは、裁判所は、Aの請求により、乙自動車のBの持分をAに取得させる旨の裁判をすることができる。

オ Aが乙自動車を期間6か月の約定でEに賃貸することについてBが同意した場合に、Cが同意しなかったときであっても、Aは、乙自動車を期間6か月の約定でEに賃貸することができる。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

第11問 留置権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 留置権者は、留置物の一部を債務者に引き渡した場合には、被担保債権の全部の弁済を受けていないときであっても、留置物の残部の引渡しを拒むことができない。

イ Aが所有する甲土地がAからB、BからCに順次譲渡されたが、AがA B間の所有権移転の無効を主張してCに対し甲土地の返還を求める訴えを提起した後に、Cが甲土地につき有益費を支出した。この場合には、当該訴えに係る判決によりA B間の所有権移転が無効と判断され、かつ、Cが当該有益費を支出したときにA B間の所有権移転が無効になる可能性があるとして疑わなかったことにつきCに過失があったとしても、Cは、Aに対し、当該有益費の償還請求権を被担保債権とする甲土地の留置権を行使することができる。

ウ 甲土地をAから賃借しているBが甲土地上に乙建物を建築した場合において、BがAに対する建物買取請求権を行使するときは、Bは、Aに対し、建物買取代金債権を被担保債権とする乙建物の留置権の反射的效果として、乙建物の敷地である甲土地の引渡しを拒むことができる。

エ 留置物の所有者である債務者から当該留置物を譲り受けた第三取得者は、その譲受の後に、留置権者が善良な管理者の注意をもって当該留置物を占有すべき義務に違反したとしても、留置権の消滅請求をすることができない。

オ 留置権者は、留置権による競売が行われたときは、その換価金を留置することができる。

1 アイ 2 アオ 3 イエ 4 ウエ 5 ウオ

第12問 質権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 質権は、金銭債権以外の債権を担保するために設定することができる。

イ 債務者以外の者は、質権を設定することができない。

ウ 質権は、指図による占有移転により設定することができる。

エ 質権の目的である不動産の占有が第三者に奪われたときは、質権者は、当該第三者に対し、質権に基づいて当該不動産の返還を求めることができない。

オ 質権は、設定者が質権者に対して有する債権を目的として設定することができる。

1 アイ 2 アウ 3 イエ 4 ウオ 5 エオ

第13問 物上代位に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 抵当権者は、抵当権設定登記がされた後に物上代位の目的となる金銭債権が転付命令の確定により差押債権者に移転したときであっても、その後に当該金銭債権を差し押さえて物上代位権を行使することができる。

イ 動産売買の先取特権を有する者は、債務者が第三者に当該先取特権の目的である動産を売却したときは、その売却に係る代金債権を差し押さえて物上代位権を行使することができる。

ウ 抵当権者は、抵当権設定登記がされた後、物上代位の目的となる金銭債権が譲渡され、第三者に対する対抗要件が備えられたときは、当該金銭債権を差し押さえて物上代位権を行使することができない。

エ 抵当不動産の賃借人は、抵当権者が物上代位権を行使して賃料債権を差し押さえたときであっても、抵当権設定登記がされる前に取得した賃貸人に対する貸金債権と当該賃料債権との相殺を抵当権者に対抗することができる。

オ 抵当不動産の賃借人は、抵当権者が物上代位権を行使して賃料債権を差し押さえる前に、賃貸人との間で、抵当権設定登記がされた後に取得した賃貸人に対する貸金債権と当該差押えがされた後の期間に対応する賃料債権とを直ちに対当額で相殺する旨の合意をしていたときは、賃借人は、当該合意の効力を抵当権者に対抗することができる。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

第14問 根抵当権に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 根抵当権の極度額は、利害関係を有する者の承諾を得ないで減額することができる。

イ 根抵当権者は、元本の確定前においては、後順位の抵当権者の承諾を得ないで、根抵当権設定者との合意により、その根抵当権の被担保債権の範囲を変更することができる。

ウ 元本の確定前に根抵当権の被担保債権の債務者の変更をした場合において、元本の確定前にその旨の登記をしなかったときは、その変更をしなかったものとみなされる。

エ 根抵当権設定者は、元本の確定期日の定めがないときは、いつでも、元本の確定を請求することができる。

オ 元本の確定前に根抵当権者について相続が開始したときは、根抵当権は、根抵当権者の相続開始の時に存する債権のみを担保する。

1 アイ 2 アエ 3 イウ 4 ウオ 5 エオ

第15問 不動産の譲渡担保に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 譲渡担保権の設定者は、正当な権原なく目的不動産を占有する者に対し、その返還を請求することができない。

イ 被担保債務の弁済期が到来し、譲渡担保権の設定者が被担保債務を弁済した後に、譲渡担保権者が目的不動産を第三者に売却した場合には、当該第三者は、被担保債務が弁済されていることについて善意無過失であるときに限り、目的不動産の所有権を取得する。

ウ 土地の賃借人が、借地上に所有する建物に譲渡担保権を設定した場合には、その建物のみを担保の目的に供したことが明らかであるなど特別の事情がない限り、譲渡担保権の効力は、その土地の賃借権にも及ぶ。

エ 譲渡担保権の設定者は、被担保債務について不履行があった後は、譲渡担保権者に対し、被担保債務を弁済して目的不動産の所有権を取り戻す権利を放棄することにより、清算金の支払を請求することができる。

オ 譲渡担保権者は、被担保債務について不履行があったときは、その譲渡担保契約が帰属清算型であると処分清算型であるとを問わず、目的不動産を処分する権能を取得する。

1 アイ 2 アエ 3 イオ 4 ウエ 5 ウオ

第16問 相殺に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 相殺の意思表示には、期限を付することができる。

イ 時効によって消滅した債権がその消滅以前に相殺に適するようになっていた場合には、その債権者は、相殺をすることができる。

ウ 連帯債務者の一人が債権者に対して債権を有する場合には、その連帯債務者が相殺を援用しない間は、その連帯債務者の負担部分について他の連帯債務者が相殺を援用することができる。

エ 双方の債務の履行地が異なる場合には、相殺をすることができない。

オ 債権が差押えを禁じたものである場合には、その債務者は、相殺をもって債権者に対抗することができない。

1 アエ 2 アオ 3 イウ 4 イオ 5 ウエ

第17問 同時履行の抗弁等に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 双務契約の当事者の一方の債務が弁済期到来後に債務者の責めに帰すべき事由により履行不能となった場合には、相手方は、当該債務の履行に代わる損害賠償債務の履行が提供されるまでは、その反対給付債務について、同時履行の抗弁を主張することができる。

イ 不動産の買主は、目的不動産の所有権移転登記に係る手続がされていない場合であっても、目的不動産の引渡しを受けたときは、代金の支払を拒むことができない。

ウ 動産の買主は、代金の支払と引換えに、売主に対して受取証書の交付を請求することができる。

エ 双務契約が解除された場合には、各当事者は、その相手方に対する解除による原状回復義務について、同時履行の抗弁を主張することができない。

オ 賃貸借契約が終了した場合には、賃借人は、敷金が返還されるまでは、賃貸人に対して目的不動産の返還を拒むことができる。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

第18問 売買に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 買主が売主に手付を交付した場合には、売主が契約の履行に着手した後であっても、買主はその手付を放棄して、契約の解除をすることができる。

イ 売買の目的物の引渡しについて期限がある場合には、代金の支払についても同一の期限を付したものと推定される。

ウ 売買契約に関する費用は、買主がその全額を負担する。

エ 売主は、引き渡した目的物の品質が契約の内容に適合せず、買主から目的物の修補を求められた場合であっても、代替物の引渡しを買主に不相当な負担を課するものではないときは、目的物の修補ではなく代替物の引渡しによって履行の追完をすることができる。

オ 買主は、売買の目的物の引渡しが先履行とされた場合において、代金の支払について期限があるときは、売買の目的物の引渡しの日から代金の支払期限が到来するまで、代金の利息を支払う義務を負う。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第19問 委任に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 受任者は、報酬を請求することができる旨の合意がある場合に限り、委任の本旨に従い、善良な管理者の注意をもって、委任事務を処理する義務を負う。

イ 委任の解除をした場合には、その解除は、将来に向かってのみその効力を生ずる。

ウ 委任事務を処理するについて費用を要する場合には、報酬を支払う旨の合意がないときであっても、委任者は、受任者の請求により、その費用の前払をしなければならない。

エ 委任者は、自己の死後の葬式を含む法要の施行とその費用の支払事務を委任することができる。

オ 委任は、その合意が書面によらないでされた場合に限り、各当事者がいつでもその解除をすることができる。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第20問 養子縁組に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 配偶者の直系卑属である未成年者を養子とするには、家庭裁判所の許可を得なければならない。

イ 特別養子縁組の養親は、法定の離縁事由があるときは、家庭裁判所に対して離縁の請求をすることができる。

ウ 養子となる者が15歳未満である場合において、当該養子となる者の父が親権を停止されているときは、当該養子となる者の法定代理人が当該養子となる者に代わって縁組の承諾をするには、当該父の同意を得なければならない。

エ 特別養子縁組において、養親となる夫婦の一方が25歳に達しているときは、他の一方が20歳に達していれば、当該夫婦は養親となることができる。

オ 普通養子縁組により養子となった者は、その実親が死亡したときは、当該実親の相続人となる。

1 アイ 2 アオ 3 イエ 4 ウエ 5 ウオ

第21問 未成年後見に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 家庭裁判所は、法人を未成年後見人に選任することができる。

イ 未成年者について未成年後見人があるときは、家庭裁判所は、更に未成年後見人を選任することができない。

ウ 未成年者に対して最後に親権を行う者が遺言で未成年後見人を指定し、その後死亡したときは、当該遺言で指定された者は、家庭裁判所の審判により、未成年後見人となる。

エ 破産者は、未成年後見人となることができる。

オ 未成年後見人は、親権を行う者が定めた未成年者の居所を変更するには、未成年後見監督人があるときは、その同意を得なければならない。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第22問 A B夫婦間には子Cがいる。Aが死亡した場合の相続人に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア Cは、Aが死亡した当時は胎児であったが、その後、出生した。この場合には、Cは、Aの相続人とはならない。

イ Cは、Dと婚姻している。Cが死亡した後、Aが死亡した。この場合には、Dは、Cを代襲してAの相続人となる。

ウ Cには子Eがいる。Cは、相続により利益を得ようと考えてAを殺害し、刑に処せられた。この場合には、Cは、Aの相続人となることはできないが、Eは、Cを代襲してAの相続人となる。

エ Aが死亡した後、Cは、Aの遺言書を破棄した。この場合には、遺言書を破棄した行為が相続に関して不当な利益を目的とするものでなかったとしても、Cは、Aの相続人となることができない。

オ Aが死亡した後、Aの遺言により、CをAの推定相続人から廃除する旨の審判がされ、この審判が確定した。この場合には、Cは、Aの死亡の時に遡ってAの相続人ではなくなる。

1 アイ 2 アエ 3 イウ 4 ウオ 5 エオ

第23問 遺言に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 遺言者は、その遺言中に当該遺言が最終の遺言であって撤回することはない旨を表示することにより、当該遺言を撤回する権利を放棄することができる。

イ 公正証書によってした遺言は、自筆証書によってした遺言により撤回することができない。

ウ 負担付遺贈を受けた者が、相続人から相当の期間を定めてその負担した義務の履行の催告をされたにもかかわらず、その期間内に履行をしないときは、当該相続人は、当該負担付遺贈に係る遺言の取消しを家庭裁判所に請求することができる。

エ 遺言者が、甲土地をAに遺贈する旨の遺言をした後に甲土地をBに生前贈与したときは、当該遺言を撤回したものとみなされる。

オ 遺言者が、過失によって遺言書の一部をシュレッダーで裁断したときは、その部分については、遺言を撤回したものとみなされる。

1 アイ 2 アエ 3 イオ 4 ウエ 5 ウオ

第24問 住居侵入罪等に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア Aは、政党の政治活動に関するビラをマンション内の各住戸に配布するため、マンションの玄関出入口を開けて玄関ホールに入り、住戸区画に通じるドアを開けて1階共用廊下を経て、エレベーターに乗って各フロアの共用廊下等に立ち入った。この場合、そのようなビラの配布は表現の自由として憲法上保障されるものであるから、そのようにビラを配布するためにマンションに立ち入る行為がマンション管理組合の意思に反するものであり、Aもそれを認識していたとしても、Aに住居侵入罪は成立しない。

イ Aは、現金自動預払機利用客のカードの暗証番号等を盗撮する目的で、現金自動預払機が設置された銀行の出張所に、その営業時間中、一般の利用客と異なるものでない外観で立ち入った。この場合、Aに建造物侵入罪は成立しない。

ウ Aは、実父と共に居住していた実家から家出した後、Bと共謀の上、強盗の目的で、Bと共に深夜に実家に立ち入った。この場合、BのみならずAにも住居侵入罪が成立する。

エ Aは、警察署の庁舎建物と高さ約2.4mの塀により囲まれて、部外者の立入りが禁止され、塀の外側から内部をのぞき見ることができない構造となっている警察署の中庭に駐車中の捜査車両のナンバーなどを見るため、当該塀によじ上って塀の上に立った。この場合、Aに建造物侵入罪が成立する。

オ Aは、B宅に強盗に入ろうと考えて、B宅に赴き、Bに対して、強盗の意図を隠して、「こんばんは。」と挨拶をしたところ、BがAに対して「おはいり。」と答えたので、これに応じてB宅に立ち入った。この場合、Aに住居侵入罪は成立しない。

1 アイ 2 アウ 3 イオ 4 ウエ 5 エオ

第25問 文書偽造の罪に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 密入国者であるAが、法務大臣から再入国許可を受けるため、適法に在留を許可された他人であるB名義でその承諾なく再入国許可申請書を作成したが、Aは、長年自己の氏名としてBの氏名を公然使用し、Bの氏名がAを指称する名称として相当広範囲に定着していた。この場合、Aに私文書偽造罪は成立しない。

イ Aは、実在しない公務所名義の文書を作成したが、その文書はその形式外観において、一般人をして、その公務所が実在し、その職務権限内において作成された公文書であると誤信させるに足りるものと認められるものであった。この場合、Aに公文書偽造罪が成立する。

ウ Aは、弁護士ではないのに、同姓同名の弁護士が実在することを利用して、Bから弁護士としての業務を受任した上、当該業務に関してBに交付するため、「弁護士A」の名義で報酬金請求書を作成した。この場合、Aに私文書偽造罪は成立しない。

エ Aは、就職活動に使用するため、履歴書に虚偽の氏名、生年月日、経歴等を記載したが、これに自己の顔写真を貼付しており、その文書から生ずる責任を免れようとする意思は有していなかった。この場合、Aに私文書偽造罪は成立しない。

オ Aは、Bに対し、Cの代理人であると詐称し、C所有の自動車をCがBに売り渡す旨の売買契約書に「C代理人A」として署名押印し、完成した文書をBに交付した。この場合、Aに私文書偽造・同行使罪が成立する。

1 アエ 2 アオ 3 イウ 4 イオ 5 ウエ

第26問 窃盗罪に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア Aは、Bに対して融資をする際、B所有の自動車をその融資金額でAに売り渡してその所有権をAに移転し、Bが融資返済期限に相当する買戻期限までに融資金額に一定の利息を付した金額を支払って買戻権を行使しない限り、Aが自動車を任意に処分することができるとする契約をBと締結したところ、Bが融資返済期限までに支払をせず買戻権を喪失したことから、Bに断ることなくBの自宅から同自動車を引き揚げた。この場合、Aに窃盗罪が成立する。

イ Aは、旅館に宿泊した際、宿泊者が宿泊中に使用するために客室内に備え置かれた浴衣を着て外出し、そのまま立ち去った。この場合、Aに窃盗罪ではなく横領罪が成立する。

ウ Aは、深夜、駐車場から、B所有の普通乗用自動車をBに無断で乗り出し、その後4時間余りの間、同自動車を乗り回し、元の場所にこれを戻した。この場合、Aに窃盗罪は成立しない。

エ Aは、公園内のベンチに約3時間座っていたBがポシェットを置き忘れたまま立ち去ったのを目撃し、これを自分の物にしようと考え、Bがその公園から約20m離れたところを歩いているときに、その姿を見ながら、同ポシェットを持ち去った。Bは、その後さらに約200m、約2分間歩いた先で同ポシェットがないことに気づき、公園に戻ったが、既に同ポシェットは見当たらなかった。この場合、Aに窃盗罪ではなく占有離脱物横領罪が成立する。

オ Aは、預金残高100万円であるB名義の銀行口座のキャッシュカードをBから盗み、同カードを現金自動預払機に挿入して100万円を引き出した。この場合、Aにキャッシュカードの窃取について窃盗罪が成立し、これとは別に100万円の引出しについて窃盗罪が成立する。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第27問から第34問までの試験問題については、問題文に明記されている場合を除き、定款に法令の規定と異なる別段の定めがないものとして、解答してください。

第27問 株式会社の募集設立に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 株式会社の設立の廃止については、創立総会の招集に際して当該創立総会の目的である事項として定められていなければ、当該創立総会において決議をすることができない。

イ 設立時募集株式の引受人は、創立総会においてその議決権を行使した後は、詐欺を理由として設立時発行株式の引受けの取消しをすることができない。

ウ 設立時募集株式の払込金額の払込みを仮装した場合における設立時募集株式の引受人の株式会社に対する支払義務は、総株主の同意によっても免除することができない。

エ 設立時取締役は、その選任後遅滞なく自ら行った調査により株式会社の設立の手續が法令又は定款に違反していないものと認めた場合であっても、その調査結果を創立総会に報告しなければならない。

オ 設立時募集株式の引受人が会社法所定の期日又は期間内に設立時募集株式の払込金額の全額の払込みをしていない場合には、発起人は、当該引受人に対し、期日を定め、その期日までに当該払込みをしなければならない旨を通知しなければならない。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第28問 株主名簿に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 株式会社は、株主名簿に株主が株式を取得した日を記載し、又は記録することを要しない。

イ 株式会社は、当該株式会社に代わって株主名簿の作成及び備置きその他の株主名簿に関する事務を行うことを株主名簿管理人に委託するには、株主名簿管理人を置く旨を定款で定めなければならない。

ウ 株式会社は、株主から株主名簿の閲覧の請求があった場合において、当該請求を行う株主が当該株式会社の業務と実質的に競争関係にある事業を営み、又はこれに従事する者であるときは、当該請求を拒むことができる。

エ 株式会社が株主に対してする通知は、当該株主が別に通知を受ける場所又は連絡先を当該株式会社に通知していない場合には、株主名簿に記載し、又は記録した当該株主の住所に宛てて発すれば足りる。

オ 基準日を定める場合に株式会社が定める基準日株主が行使することができる権利の内容は、基準日から3か月以内に行使するものでなければならない。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

第29問 自己株式に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 株式会社は、自己株式について、議決権及び剰余金の配当を受ける権利のいずれも有しない。

イ 株式会社は、当該株式会社の株式を無償で取得するには、あらかじめ、株主総会の決議によって、取得する株式の数を定めなければならない。

ウ 株式会社は、その処分する自己株式を引き受ける者の募集をしようとする場合には、その都度、募集株式について募集事項を定めなければならない。

エ 株式会社は、自己株式を相当の時期に処分しなければならない。

オ 株式会社が自己株式を消却した場合には、当該株式会社の発行可能株式総数は、減少する。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

第30問 次の対話は、株式会社の役員の任期に関する教授と学生との対話である。教授の質問に対する次のアからオまでの学生の解答のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

教授：今日は、株式会社の役員の任期について聞きます。なお、任期の満了前に退任した役員の補欠として選任された役員の任期については考慮しないものとして答えてください。まず、監査役の任期はいつまでとされていますか。

学生：ア 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

教授：それでは、定款によって、監査役の任期を伸長することはできますか。

学生：イ 会社法上の公開会社でない株式会社においては、定款によって、監査役の任期を選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで伸長することができます。

教授：次に、監査等委員会設置会社の取締役の任期について聞きます。監査等委員会設置会社の監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされていますが、定款によって、この任期を短縮することはできますか。

学生：ウ 定款によって、監査等委員会設置会社の監査等委員である取締役の任期を短縮することができます。

教授：それでは、監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役の任期はいつまでとされていますか。

学生：エ 監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

教授：それでは、定款によって、監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役の任期を伸長することはできますか。

学生：オ 定款によって、監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役の任期を選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで伸長することができます。

1 アエ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 ウオ

第31問 株式会社の役員の損害賠償責任に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記 1 から 5 までのうち、どれか。

ア 取締役会設置会社の取締役が取締役会の承認を受けずに自己のために当該取締役会設置会社の事業の部類に属する取引をしたときは、当該取引によって当該取締役が得た利益の額は、当該取締役がその任務を怠ったことによって当該取締役会設置会社に生じた損害の額と推定される。

イ 監査役会設置会社の取締役が自己のために当該監査役会設置会社と取引をし、当該取引によって当該監査役会設置会社に損害が生じた場合であっても、当該取締役が当該取引について事前に取締役会の承認を受けていたときは、当該取締役がその任務を怠ったものとは推定されない。

ウ 取締役がその任務を怠ったことによって株式会社に生じた損害を賠償する責任は、責任追及等の訴えに係る訴訟における和解をする場合を除き、株主総会の特別決議によって、その全部を免除することができる。

エ 監査役会設置会社においては、取締役は、当該監査役会設置会社が責任限定契約を業務執行取締役等でない取締役と締結することができる旨の定款の定めを設ける議案を株主総会に提出するには、各監査役の同意を得なければならない。

オ 監査役は、監査報告に記載すべき重要な事項についての虚偽の記載をした場合には、当該記載をすることについて注意を怠らなかったことを証明したときを除き、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

1 アイ 2 アエ 3 イウ 4 ウオ 5 エオ

第32問 持分会社に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 持分会社の社員が死亡した場合における当該社員の相続人が当該社員の持分を承継する旨の定款の定めがあるときは、当該持分会社は、当該相続人が持分を承継した時に、当該相続人に係る定款の変更をしたものとみなされる。

イ 法人は、持分会社の業務を執行する社員となることができない。

ウ 退社した合資会社の無限責任社員は、退社からその登記をするまでの間に生じた当該合資会社の債務を弁済する責任を負わない。

エ 合名会社は、社債を発行することができない。

オ 合名会社は、株式交換完全親会社になることができない。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第33問 新設合併に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記 1 から 5 までのうち、どれか。

ア 二以上の株式会社が新設合併をする場合には、新設合併により設立する会社は株式会社でなければならない。

イ 新設合併をする場合には、新設合併契約において、当該新設合併の効力発生日を定めなければならない。

ウ 新設合併をするための決議をする株主総会において議決権を行使することができる新設合併消滅株式会社の株主は、当該株主総会に先立って当該新設合併に反対する旨を当該新設合併消滅株式会社に対し通知し、かつ、当該株主総会において当該新設合併に反対しなければ、当該新設合併消滅株式会社に対し、自己の有する株式を公正な価格で買い取ることを請求することができない。

エ 新設合併をする場合には、新設合併消滅会社の株主又は社員に対してその株式又は持分に代えて金銭を交付することはできない。

オ 新設合併の無効の訴えに係る請求を認容する判決が確定した場合には、当該新設合併により設立する会社は、当初から存在しなかったことになる。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第34問 会社の組織変更に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 合名会社は、その組織を変更することにより株式会社となることができない。

イ 組織変更をする株式会社は、組織変更がその効力を生じた日から6か月を経過する日までの間、組織変更計画の内容等を記載し、又は記録した書面又は電磁的記録をその本店に備え置かなければならない。

ウ 組織変更をする株式会社の新株予約権は、組織変更がその効力を生ずる日に、消滅する。

エ 組織変更をする合同会社は、組織変更がその効力を生ずる日の前日までに、組織変更計画について当該合同会社の総社員の同意を得なければならない。

オ 組織変更をする株式会社の債権者は、当該株式会社に対し、組織変更について異議を述べることができない。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第35問 商人（小商人、会社及び外国会社を除く。）に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 一種又は数種の営業を許された未成年者が自己の名をもって運送営業を行うときは、その登記をしなければならない。

イ 商人は、その商号の登記をしなければ、不正の目的をもって自己の商号を使用する者に対し、その使用の差止めの請求をすることができない。

ウ 商人が自己の商号を使用して営業を行うことを他人に許諾した場合においても、当該商人が当該営業を行うものと誤認して当該他人と取引をした者に重大な過失があるときは、当該商人は、当該者に対し当該取引によって生じた債務を弁済する責任を負わない。

エ 商人の商号は、営業とともにする場合又は営業を廃止する場合に限り、譲渡することができる。

オ 営業を譲り受けた商人が譲渡人の商号を引き続き使用する場合には、当該商人は、当該営業の譲渡により承継した財産の価額を限度として、当該譲渡人の営業によって生じた債務を弁済する責任を負う。

1 アイ 2 アエ 3 イオ 4 ウエ 5 ウオ

〔記入例〕

受験地 那 覇
 受験番号 9 9 9
 氏 名 民事二子

} 左の者が受験者の場合の記入例は、
 下記のとおりとなります。

受 験 地		受 験 番 号				氏 名	
那 覇		千の位	百の位	十の位	一の位	民事 二子	
十の位	一の位		9	9	9		
1	2						
①	①	①	①	①	①	(この欄記入不要)	
●	①	①	①	①	①		
	●	②	②	②	②		
	③	③	③	③	③		
	④	④	④	④	④		
	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤		
	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		
	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		
	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧		
	⑨	⑨	●	●	●		

試験区分	● ②
------	--------

受験地コード番号表

東 京 01	横 浜 02	さいたま 03	千 葉 04	静 岡 05
大 阪 06	京 都 07	神 戸 08	名古屋 09	広 島 10
福 岡 11	那 覇 12	仙 台 13	札 幌 14	高 松 15